

家畜衛生だより

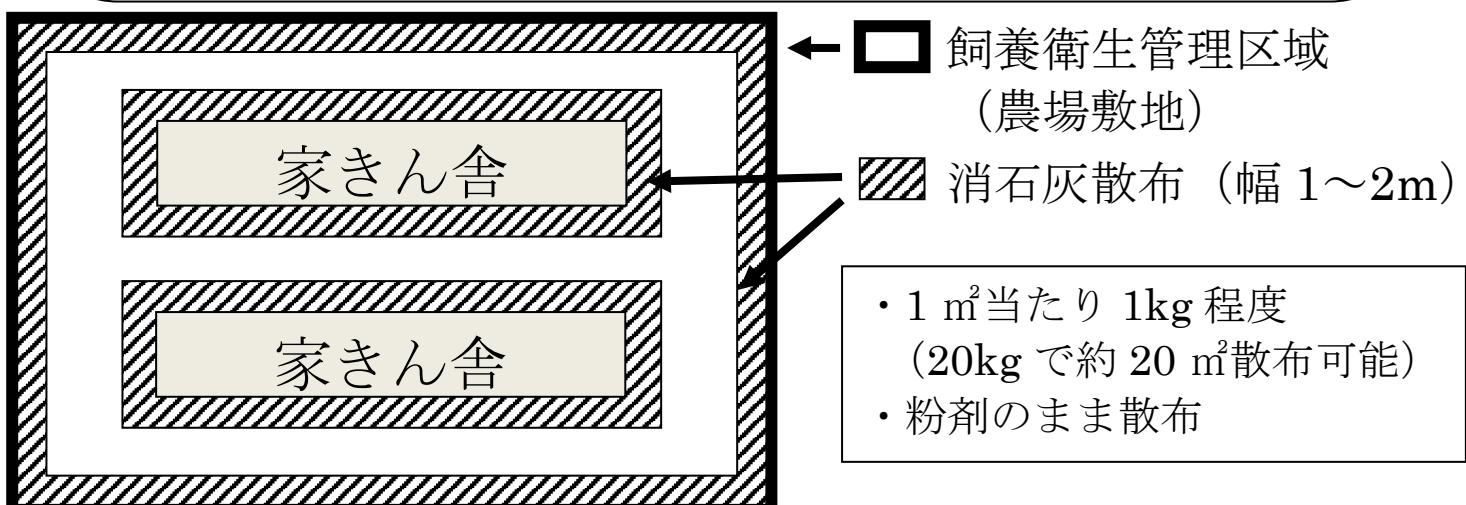
最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和7年11月発行

消石灰散布による緊急消毒のお願い！

- 今シーズン、既に、家きんでは、2道県4事例での高病原性鳥インフルエンザが発生し、三川町の死亡野鳥でもウイルスが確認されています（令和7年11月21日現在）。
- 環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況のため、

県内全域で、緊急消毒を実施します！！

- 県では、令和7年11月25日から、50羽以上家きん飼養農場に対し緊急消毒用の消石灰を配布しますので、農場および家きん舎周囲に消石灰散布による緊急消毒をお願いします！（実施期間は12月26日まで）。なお、各農場への配布月日は後程個別にご連絡します。
- 初回消毒後も消石灰散布を継続してください！
- なお、後日、消毒状況の確認に伺う場合があります。



★ 家きんに異常が認められた際には、当所まで**早期通報を!!**

最上家畜保健衛生所

0233-29-1357 (夜間・休日は緊急携帯に転送されます。)

